



お知らせ

児童手当の現況届の提出

現在、児童手当を支給している方に「現況届」をお送りしています。まだ、現況届を提出されていない方は、お早めに区役所3階38番窓口へ提出または返送してください。

現況届を提出されない場合は、令和元年6月分(令和元年10月支払い分)以降の手当の支給が停止されます。また、そのまま2年が経過すると、時効となり受給権がなくなりますので、ご注意ください。

問 保 保健福祉課(子育て支援)
☎06-6532-9947 ☎06-6538-7319

後期高齢者医療保険料の軽減の見直し

お一人おひとりの保険料額は7月にお知らせします。

均等割額軽減特例

年金収入が80万円以下などの要件を満たす方は、本来7割軽減のところ、これまでは特例的に9割軽減とされていました。世代間の公平の観点等から、軽減特例の見直しが実施され、平成31年度(令和元年度)は8割軽減となります。

元被扶養者均等割軽減

後期高齢者医療制度に加入する日の前日において、会社の健康保険や共済組合、船員保険の被扶養者であった方は、当面の間、所得割額は賦課されず、平成31年度(令和元年度)以降の保険料の算定にあたっては、資格取得後2年間は、均等割額の5割が軽減されます。

問 区 窓口サービス課(保険年金・保険)
☎06-6532-9956 ☎06-6538-7317

障がい者相談

身体・知的・精神障がいの方及びご家族からの相談をお受けします。日常生活でお困りのことや障がい者の福祉サービスなど、さまざまなご相談に対応します。

時 6月24日(月) 15:30~17:30

場 区役所3階301会議室

問 保 保健福祉課(地域福祉)
☎06-6532-9845 ☎06-6538-7319



市税の納期限のお知らせ

個人市・府民税(普通徴収)第1期分の納期限は、**7月1日(月)**です。

個人市・府民税の普通徴収の方へ、令和元年度の納税通知書を6月上旬にお送りします。

問 弁天町市税事務所 市民税等グループ(個人市民税担当)
☎06-4395-2953 ☎06-4395-2810

健診・検査のお知らせ

無料

結核健診 予約不要

時 6月14日(金) 10:00~11:00

対 区内在住の15歳以上の方

BCG予防接種 予約不要

時 6月14日(金) 13:15~14:00

対 市内在住の5~8か月の方

(1歳の誕生日前日まで接種可能)

※母子手帳、予防接種手帳をお持ちください。

場 区役所 2階

申 問 保 保健福祉課(地域保健)
☎06-6532-9882 ☎06-6532-6246



平成31年度(令和元年度)国民健康保険料の決定通知書をお送りします

平成31年度(平成31年4月から令和2年3月)国民健康保険料の決定通知書を、区役所から6月中旬にお送りします。6月中旬に届かない場合はご連絡ください。なお、倒産・解雇などの理由で離職され、一定の要件に該当する方は保険料の軽減ができる場合があります。詳しくは、お問い合わせください。

平成31年度(令和元年度)国民健康保険料は次の表により計算した金額が年間保険料となります。

	平成31年度(令和元年度)国民健康保険料(年額)		
	医療分保険料	後期高齢者支援金分保険料	介護分保険料※
平等割保険料(世帯あたり)	29,380円	10,506円	6,042円
均等割保険料(被保険者あたり)	被保険者数×22,265円	被保険者数×7,962円	介護保険第2号被保険者数×11,326円
所得割保険料	被保険者(介護保険第2号被保険者)ごとに平成30年中総所得金額等-33万円		
	×7.93%	×2.87%	×2.68%
最高限度額	58万円	19万円	16万円

※介護分保険料は、被保険者の中に40歳~64歳の方(介護保険第2号被保険者)がいる世帯のみかかります。

保険料の改定

平成30年度からの国民健康保険の都道府県単位化に伴い、大阪府が算定する「事業費納付金」及び「標準保険料率」に基づき、「府内統一保険料率」となるよう改定します(令和5年度までの経過措置期間あり)。府の算定結果に基づき一人当たり平均保険料を算出すると、国の追加公費などの財源を活用してもなお5.61%もの大幅な伸びとなったため、暫定的な措置として、一般会計からの任意繰入による激変緩和措置を講じ、一人当たり平均保険料を平成30年度と同額に据え置きます。

問 区 窓口サービス課(保険年金・保険) ☎06-6532-9956 ☎06-6538-7317

国民健康保険料の減免制度

前年中所得が一定基準以下の世帯や、災害、所得の減少(※1)等で保険料を納めるのにお困りの方は、保険料の減免ができる場合があります。

減免を受けるためには、減免を受けようとする月(※2)の納期限までに申請が必要です。

詳しくは、大阪市ホームページをご覧ください。

(※1)平成31年(令和元年)中の見込所得が平成30年と比べて10分の7以下となる場合。

(※2)申請された月以降の保険料が減免の対象となります。年度当初から該当される方は、7月1日(月)までに区役所1階1番窓口で申請をしてください。

問 区 窓口サービス課(保険年金・管理)
☎06-6532-9946
☎06-6538-7317



介護保険利用者負担限度額認定証等の更新

介護保険を利用して、介護保険施設等への入所や短期入所をした場合の食費・居住費の負担軽減の認定証の有効期限は7月31日(水)です。更新を希望される方は、6月28日(金)までに申請を行ってください。

負担限度額認定における審査判定の変更

平成28年度から、利用者負担段階の判定に用いる収入に非課税年金(遺族年金・障がい年金)も含めることになりました。非課税年金を受給されている方は、年金振込通知書等の写しを添付してください。

問 保 保健福祉課(介護保険)
☎06-6532-9859 ☎06-6538-7319

各種無料相談のお知らせ

相談名	日時	場所・受付・予約など	問合せ
法律相談 要予約	6月7日・21日(金) 13:00~17:00	場 区役所4階43番窓口 定 各16名 【予約】当日9:00から電話で先着順に予約受付します。 予約電話☎06-6532-9683	問 区 きずなづくり課 ☎06-6532-9683 ☎06-6538-7318
日曜法律相談 要予約	6月23日(日) 9:30~13:30	場 港区役所・旭区役所 定 各16名 【予約】6月20日(木)・21日(金) 9:30~12:00 予約専用電話☎06-6208-8805	問 大阪市総合コールセンター(なにわコール) ☎06-4301-7285 ☎06-6373-3302
不動産相談 要予約	6月18日(火) 13:00~16:00	場 区役所1階会議室 定 6名 【予約】6月4日(火)9:00から電話で先着順に予約受付します。 予約電話☎06-6532-9683	問 区 きずなづくり課 ☎06-6532-9683 ☎06-6538-7318
行政相談	6月14日(金) 14:00~16:00	【受付】区役所1階会議室	
人権相談	月曜日~金曜日 9:00~21:00 日・祝9:00~17:30 (土曜日は休館)	問 大阪市人権啓発・相談センター 相談専用電話☎06-6532-7830 ☎06-6531-0666 ☎7830@osaka-jinken.net ※区役所での相談をご希望の場合は、電話・FAXで事前にお申し込みください。	
就労相談	月曜日~金曜日 10:00~16:00	問 大阪市地域就労支援センター ☎0120-939-783 ☎06-6567-6891(受付時間10:00~17:00) ※予約の方を優先します	
ひとり親家庭相談	毎週水曜日・金曜日 9:15~17:30	【受付】区役所3階38番窓口 ※予約の方を優先します	問 保 保健福祉課(子育て支援) ☎06-6532-9952 ☎06-6538-7319
ごみの分別相談	6月14日・28日(金) 9:30~11:30 マタニティ・ベビー服・子ども服の展示・提供 時 6月6日・20日(木) 13:30~15:30 場 西区民センター	【受付】区役所1階	問 西部環境事業センター ☎06-6552-0901 ☎06-6552-1130
花と緑の相談	6月26日(水) 14:00~15:30	【受付】区役所4階会議室 ※相談された方には、サバンナ堆肥をプレゼントします	問 大阪城公園事務所 ☎06-6941-1144 ☎06-6943-6877